

—ソウル大学図書館蔵

「伊勢物語注」について—

金任淑

—

ソウル大学図書館蔵伊勢物語注（以下、「ソウル大学本注」と略する）は、縦二五・三センチ、横一七・七センチの袋綴一冊本である。外題内題ともに無く、成立時期、著者、書写者などを示す奥書・識語もない。一面十二行書き、墨付七八丁で、江戸時代初期、おそらくは寛文・延宝の頃（一六六一～一六八一）の書写と思われる。

この注釈書の構成は、平仮名体の『伊勢物語』本文に統いて、片仮名で注が加えられている。また、同じく片仮名体で、所々に頭注と行間書入注が見える。

注釈の性格を検討する前に、『伊勢物語』本文について簡略に述べておきたい。本文は定家本系統の中でも室町時代から江戸時代にかけて多く使われていた、いわゆる流布本第二類に近い。いくつか

例を示すと、「ついぢ」（五段、天福本「ついひぢ」）、「あねは」（十四段、天福本「あれは」）、「かざりちまき」（五十一段、天福本「かさなりちまき」）、「むかしおとこ女」（六十四段、天福本「むかしおとこ」）、「山はへたてねど」（七十四段、天福本「山にあらねども」）、「いたじき」（八十一段、天福本「たいじき」）などがある。すなわち、この「ソウル大学本注」は、天福本に比べて、本文の整つている当時の流布本のほうを用いているのである。しかし、必ずしもそうではない場合もある。例えば、「契たりけるに」（二十四段、流布本「ちぎりけるに」）は、天福本と同じであり、「この大将たばかり」（七八八段、天福本「かの大将いで、たばかり」、流布本「この大将いで、たばかり」）は、両方とも一致しないのである。しかし、そのような例は極めて少なく、この注釈書が天福本でも武田本でもな

い当時の流布本を主に用いるという基本的な方針には変りがない。

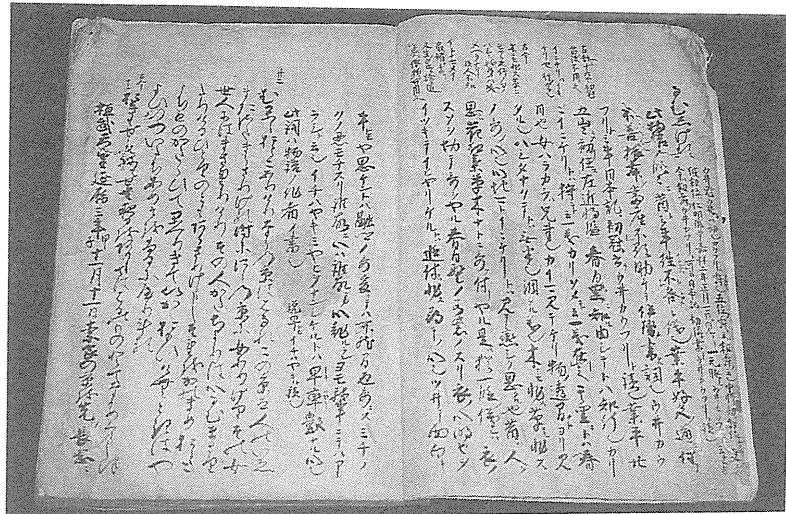
一

本文につづく注釈部分は、種々の『伊勢物語』（以下、勢語と略す）注釈書を利用しているのであるが、中でも、特に「肖聞抄」の引用が注釈部分の半を占めている。「肖聞抄」は、室町末期から

江戸時代にかけて、もっとも広まっていた注釈書の一つで、他の注釈書においても頻繁に引用されたのであるが、他の注釈書においては、諸注を羅列する中で、その一説として「肖聞抄」を用いていることが多いのに対し、「ソウル大学本注」は、「肖聞抄」を根幹注として、他の注はそれに付加する形で用いている点が、同時代の他の注釈書との違いであると言つてよい。

それでは、「ソウル大学本注」が「肖聞抄」の説を如何に重んじ、またどのように用いているかを、以下、具体的な例に即しつつ、述べて見たい。

まず、(表1)に示すのは、明らかに「肖聞抄」に拠ったと判断される本文注である。



ソウル大学図書館蔵「伊勢物語注」(1 ウー 2 オ)

(表一)

段	項目	注(1)	注(2)
58	ソウル大学本注(本文注)	肖聞抄(延徳本)	例(2)
「葎生 ひて」 の歌	ぬきす タライノ上ニ竹ヲアミテ、 ヘリヲサシタル物ヲ渡シ テ其ノ上ニテ手ヲ洗也。	ぬきす 塩の上に竹をあみて、へ りなどをさしたるなり。 それを上にわたして、其 上にて手をあらふ物也。	ぬきす 塩の上に竹をあみて、へ りなどをさしたるなり。 それを上にわたして、其 上にて手をあらふ物也。
31	如此云心、春草ノ若葉 モ秋ニ當テ枯行事ヲ思テ 業平ニヨソエテ云出テ恨 也。一禪ノ御説、人ノ死 タル跡ニハ草ノ生ズル物 ナレバト也。	よしや 草葉よ 如此云心、春草ノ若葉 モ秋ニ當テ枯行事ヲ思テ 業平ニヨソエテ云出テ恨 也。一禪ノ御説、人ノ死 タル跡ニハ草ノ生ズル物 ナレバト也。	よしや 草葉よ 如此云心、春草ノ若葉 モ秋ニ當テ枯行事ヲ思テ 業平ニヨソエテ云出テ恨 也。一禪ノ御説、人ノ死 タル跡ニハ草ノ生ズル物 ナレバト也。

111	91	73
歌 の 「」 の		「目に も見て」 の歌
「下紐 トスルモノ 紐トケネバ、ソ	月日ノ行ラサヘ、此詞 物思心見エタリ。サヘト 云詞、心アルベシ。時節 ノウツルモ悲カルベシ。 心明也。夕暮ニサヘト云 事切ニ思ベシ。	此歌万葉ニ少シカワレリ。 例ノ伊勢ガ作物語也。思 人ヲ月ノ桂ヨソヘテ云 ヘル也。

112	111	
	<p>「恋し とは」 の歌</p> <p>恋シカラネバコソ紐ハト ケ侍ラネト云ヲ兎角サガ ハマデ、女ノ心ニ打任せ下 紐トケバ恋シト知レト云 ル也。</p> <p>異様ニ成ルトハ他人ニ心 カワス也。異人ニナビク ヲ塩ヤク煙ニタトヘ云也。 餘情深シ。</p>	<p>ナタノ詞ノ如クハ恋ジト モ思ハヌニテコソアレト 云ル也。</p> <p>此返事ハ女ノ哥ニ云如ニ 此返しは、女の歌にいふ ごとくには恋しからねば こそ紐はとけず侍れとい ふを、とかくさわがで、 女の心に打まかせてした ひもとけばこひしとしれ と云る也。</p> <p>以上の一例から、この注釈書が「肖聞抄」を重んじてることを確 認したが、ここで一つ注目すべきは、この注が「肖聞抄」の諸本の 中でも、延徳本系統の本文に依據しているらしいということである。 延徳本は、現在一番流布している文明十二年本より十年余り後に成 立したもので、文明本より詳しい注釈内容をもつてている場合もある。 今、ここに挙げた項目の注に限つても、傍縁部分は文明本ではなく、 延徳本にある内容であつて、この注はより詳しい注釈内容をもつ延 徳本を用いていることがわかる。</p> <p>なお、(表1)に挙げた注以外にも、「ソウル大学本注」の中では 「肖聞抄」が占める割合は圧倒的に大きいが、中では、「肖聞抄」だけではなく、「肖聞抄」と同じ宗祇流の注釈書の説が並用されている場合もある。(以下、傍縁部分は他の宗祇説の注である)</p> <p>六十三段「むばら、からたちにかかりて」</p> <p>六十四段「思ひあまり」の歌</p> <p>六十五段「アハテ、道ナラヌ所ヲ迷タル心也」</p>

出ニシエノアルナラントハ、夢ニ見タル由ライヘバ、如斯ニ云

也。夢ハ魂ノ所作ナレバ、我君ヲ思フ魂ヲソナタニ結留テラケ

ト云心也。ウカレ玉ナド見タル時、マジナフ事アリ。

百十三段全体

業平ヲ思捨タル女ノアリシ時ノ事ナルベシ。哥ノ心明也。此哥ニ取テ一首ノ内ニ長短ノ二字ヲ読入テハアシカルベキヲ而モ心詞幽シテ明也。尤面白シ。

百十四段「仁和の帝」

仁和御門ハ光孝天王ノ御事也。又ハ小松院トモ申ス。仁明第七ノ御子也。

まず、六十三段の「むばら、からだちにかかりて」の注は、「肖

聞抄」にはないが、「宗長聞書」の「心あはて、みちならぬ所など

を帰りたるさま也」とあるのに一致している。次に、百十

三段の注は「肖聞抄」の説に、「山口記^{往々}」を付加している例であり、

百十四段の「又ハ小松院トモ申ス」は、「宗長聞書」からの引用である。

また、次のように、宗祇説の注であっても特定の一つの注からの引用ではない場合もある。

六段「弓やなぐひをおひて」

貞觀六年ノ比也。但此時弓ヤナグイヲ負ベキ事如何。作事ナルベシト祇公ナドハ云ヘリ。

これは、「祇公」云々と示しているが、必ずしも「肖聞抄」だけではなくほかの宗祇説の注釈書にも見える内容であることから、おおまかに「祇公」の説という言い方をしている例である。

このように、「ソウル大学本注」は「肖聞抄」を中心とし、他の宗祇流の注をも部分的に取り入れているのがわかるが、そのことから、一見宗祇派の末流の人の手によるものではないかとも思われるわけであるが、しかし、一方においては、清原宣賢の「惟清抄」、細川幽斎の「闕疑抄」、一華堂切臨の「伊勢物語集注」（以下、集注と略す）などと言つた、宗祇以後の三条西家流の注釈をもしばしば用いているのである。

以下、「惟清抄」や「闕疑抄」「集注」に拠つたと判断される注をいくつか挙げて見よう。

・初段「かりにいにけり」
カリニイニケリトハ狩ニト云一義、カリソメニト云一義在^{レリ}之。

・十八段「なま心」

好色ノ不熟ノ心ヤ。生ノ字也。

・六十五段「くらにこもりて」

スリゴメナド云所ナルベシ。

まず、初段の「かり」の語句を「仮（または、仮そめ）」と解釈

するようになったのは三条西家の注、具しくは「闕疑抄^{註(5)}」の「かり

にいにけりを、板にとも、あそばされし也」の記述からである。ま

た、十八段の「なま心」の注も宗祇流の諸注は「よからずあしから

ずと云ほどの心なり」（肖聞抄）としており、「生」の字を當て、そ

の上「好色」の心と説くのは、やはり「闕疑抄」の「物ぞきの女也。

なま心、（略）じゅくしたならばよからん、貞の心はなき心也。なま

くの上達部など云心也。好色の女の心也。」以後からである。六

十五段の「くら」を「ぬりごめ」とするのは、「惟清抄^{註(6)}」の「ぬり

ごめなどの内にをく也」の注からであり、「闕疑抄」「集注」なども

同じ注釈を付している。

さらに、「惟清抄」、「闕疑抄」には見えず、「集注⁽⁷⁾」に拠つたとし

か思われない説もある。まず、読癖の一致を示す場所であるが、四

十四段の「うとき人」に対して、「外人ト書テウトキ人ト読也」と

注したり、六十五段の「陰陽師」に、「オンミヤウジト可読也。」

などがある。これは、「集注」に多数に見える読癖を取り入れた例であろう。また、読癖にとどまらず、内容的にも「集注」に一致する注も少なくない。今、一、二例を挙げて見ると、

（三段「思ひあらば」歌の注）

・思アラバ玉桜金殿モ何カセント也。何ニセンニ玉ノ臺モ八重葎

ハエラン宿ニフタリコソネメ此心也。

（ソウル大学本注）

・（略）何せんに玉の臺も八重葎はへらん宿にふたりこそねめ、此哥の心也。独は玉樓金殿にもいやと也。

（集注）

〈八十二段「おしなべて」歌の注〉

・此哥又明也。是モ時ノ興、挨拶也。尤珍也。只ノ時如此ヨマ
ン事ハ平懐過テアシク侍ラン歟。

（ソウル大学本注）

・（略）肖聞云、此一首只の時よまば平懐過てあしゝ。爰にては
時の興にして面白し。

（集注）

などがあるが、八十二段の場合、「集注」では「肖聞云」と、いか

にも「肖聞抄」によつたかのように言つてゐるが、實際、文明本。

延徳本などにはこのようないいことに注意したい。「集注」

の中には、「肖聞云」と言つて實際の「肖聞抄」の諸本にはないケ
スがほかにも多いので、この「ソウル大学本注」が「集注」から直
接その説を引いてゐると見て差し支えないだろう。

・のよう、ソウル大学本注の本文注は、宗祇の説、中でも

「肖聞抄」の説を主軸とし、「惟清抄」、「闕疑抄」それに「集注」な
どの三条西家の注も取り入れており、そこから单なる宗祇末流の注

釈書ではないことがわかるが、さらに加えて、本文注には「愚見抄」の引用も少なくないことが指摘できる。
以下、本文注に用いられている「愚見抄⁽⁸⁾」の説をいくつか取り上げて見ると、(表2) のようである。

(表2)

歌 歌 歌	90 「桜花	65 心ハ逢難キ人ノ 心はあひがたき 心のあひなんと いふをうれしな がら、猶たのみ の字也。あすの がたき心をよめ り。前の詞にて ならばなぐさめ ごとはと思ふほ 可シ有ル。上ノ ト云心バエモ	段 項目 (本文注)	ソウル大学本注 (本文注)
			肖聞抄	愚見抄
		なにの よきこ とと思 ひて	ヨキ事ト思テ里 へ行也。打フテ タル様ノ心也。	又さとへ出給ふ をなにのと思ひ て。それこそよ きことよと思ひ て又里へ行也。
		「心ハ逢難キ人ノ 明日ナント云非 も」の そかく も」の 歌	心ハ逢難キ人ノ 心はあひがたき 人のあひなんと いふをうれしな がら、猶たのみ の字也。あすの がたき心をよめ り。前の詞にて ならばなぐさめ ごとはと思ふほ 可シ有ル。上ノ ト云心バエモ	此女、さとすみ すれば、それを ばなをよき事と 思て、又さとへ 行也。されば、 なには、うち みてたる心也。

ここに挙げたのは、「肖聞抄」を用いたあとに、「愚見抄」の説 (傍縦部分) を付け加えた形であり、この注釈が「肖聞抄」によつ た後、さらに研究して「愚見抄」を加えたことがわかるのであるが、 後から付加したにしても、宗祇説より「愚見抄」の説を優先して用 いている場合もある。まず、三十段「玉のを」の注を見ると、 逢事ハ玉ノ緒計トハ、露計ニテ思ハ切ナル心也。念珠一クリノ 間也。命ヲモ玉緒ト云也。	なめし 無キ便一事也。 ヤンゴトナキ人 ヲ思シニヤ。又 ナメシトハ無礼 ト書也。返歌ノ 言ノナサケナキ ヲ云。	びんなき事也。 やむごとなき人 を思かくる儀也 けなばけな、ん とよめる歌を無 礼なるといへり。 なさけなき心な るべし。	なめしとは、無 礼と書てよめり。 なめしとは、無 禮と書てよめり。 なめしとは、無 禮と書てよめり。 なめしとは、無 禮と書てよめり。	歌ヲ伊勢尺シタ リ。一禪御説ニ 云アスノ夜ト云 如ナラバ疑キト 也。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------

とあり、前半は「肖聞抄」と一致しているが、「命ヲモ玉緒」とす

る部分は、「愚見抄」の、

玉のをといふは、みじかき物なれば、かくよめり。これによりて、命をも、玉のをといふなり。

から拠つた説であるのに間違いないが、それが「宗長聞書」の「此玉の緒は、いのちにあらず」の説とは反対の立場であるのが確認される。この「命」説は、宗祇流の注は勿論、三条西家の諸注にも用いられなくなつたのに対し、「ソウル大学本注」がそれを用いているのは興味深いことである。同じような例は、初段の「うゐかうぶり」注にも見える。

日本記ニ初冠ト書テウヰカウブリト讀也。業平廿五歳ニテ初テ任ズ。左近将監。

「うゐかうぶり」に関する解釈は、宗祇以後のほとんどの注釈書が「元服」説を主張するのに対して、この注は「愚見抄」が説く「叙爵」説を用いているのに注目したい。さらに、百二十段「つくまのまつり」に関しては、

此古事ハ常説ナレバ不及之ヲ。筑麻ノ大明神ノ祭ニハ女ノ男持タル数、鍋ヲ戴テワタル也。恥ガマシキ祭ニナンアリケル。

とあるが、ここでは、傍線部分に注目したい。「肖聞抄」及びその後の諸注は、「人あまねくしれる事なれば不及之を。」(「肖聞抄」)とあり、この注の冒頭部分はそれらによつているのであるが、こ

の注はそのあとに「筑麻ノ大明神ノ祭ニハ」と、宗祇以後には用いられなくなつた「愚見抄」の説をそのまま付加しているのである。一度「常説ナレバ不及之ヲ」としたあと、もはや用いられないそ

の常説を再び述べるということは、不自然であると言わざるを得ない。これは思うに、この傍線部分の説が、冒頭部分と同時に書かれたのではなく、そののちの段階で補入されたのではないかと考えられる。即ち、一つの語句の注の中に成立次元のずれが見えるわけであるが、これは今から述べる頭注・書入注にも関わる問題ではないかと思われる。

三

今までには「ソウル大学本注」の本文注について考察して見たが、この注には、所々に、頭注と行間書入注が施されている。本文注以外にこのような注が散在するということは、この書が一度に作り上げられたものではないことを意味するのであるが、本文注が「肖聞抄」を中心とする宗祇流の注を主に用いているのに対して、頭注と行間書入注は、「愚見抄」の説が大半を占めている。これは、前述した、一つの語句の注の中に成立次元のずれが見えた本文注とも相通じるものであつて、本文注の中での「愚見抄」の説も、宗祇流の注のあとに書き加えられた可能性を暗示するものである。

以下においては、頭注と行間書入注に見える主な性格を検討して見たいが、両方はおおむねその性格が似ていると判断されるので、同時に考察を進めて行くことにする。

まずは、「愚見抄」をほぼそのままの形で引用しているか、あるいは、表現がやや異なっていても、「愚見抄」の説に間違いないのを挙げてみる。

(表3)

段	項目	頭注	愚見抄
29	23	4	
に 花の賀 ケル時トカケリ。御息所	東宮の 女御の の歌	にしの 「筒井 つの」 の歌	にしの 南ノ寢殿ニ相並デ西東ニ アル殿ヲバ西ノ對、東ノ 對ト言也。

120	117	93	44	
なる の歌	「近江 り	帝、住 吉に行 幸した まひけ	いと なき人	「いで て行く 」 の歌
古今ノ一二、文屋康秀ガ 春ノ日ノ光ニアタルトヨ メル歌ノ詞ニ、二条ノ后 ノ東宮ノ御息所トキコエ ん所ときこえける時とか	古今ノ集第一、文屋やすひ でが春の日の光にあたる とよめる歌の詞に、二条 のきさきの東宮のみやす ん所ときこえける時とか	或説二天安元正月、文徳 天王住吉行幸ノ御供ニテ 業平読ト云云。国史ニ 不レバ見不レ是「信用」ニ。 ナント云リ。	一禪説ニハ、ニナキハ類 ナキ人ト云心也。	一禪云、我サヘ裳ナクト ハ、行人ニ心ヲバタガエ ヤル程ニ、部ニ殘留ル我 モモナカラント云心也。

トハ女御ノ御事也。

けり。みやす所は、女御
の御事也。

我さへもなくとは、出で
行人に心をたゞへやるほ
どに、都にのこりとまり

ながら、なきがごく成
たると也。

たぐひなきといふ心な
り。

なきは、二つなきなり。

此歌、拾遺集第十九に入
たり。初五文字を、いつ
しかもとかたかへたり。
又、はやせなんとあり。

まず、四段、二十九段の場合は「愚見抄」をそのまま引く形であり、特に、九十三段の注は、わざわざ「一禅説」と示している。それに、百十七段の注も語順の違いはあるが、表現・内容とも一致している。また、二十三段、四十四段、百二十段の場合は、表現はやや相違があるが、「愚見抄」の説であることに間違いない。

次は、行間書入注の場合である。

段項目	行間書入注	愚見抄
初	うゐか うぶり うゐは初也。カウブリハ 爵也。五位ノ爵ト云ハ、 叙爵ヲ云也。中將初テ叙 位シタル事ヲ云也。彼叙 位ハ仁明御宇嘉祥二年正 月七日ト見タリ。一、元 服ヲモウヰカウブリト云 ナレドモ、今ハ叙爵ヲウ ヰカブリト可レ云。日本 記ニハ初位ト書テウヰカ ウブリト讀也。	うゐは初也。かうぶりは 爵也。五位のかうぶりと いふは、叙爵をいへば、 業平中將はじめて叙爵し たる事をいへり。かの叙 爵は仁明天皇の御宇嘉祥 三年正月七日と見えたり。 一には元服の事をもかう ぶりすといへり。後撰集 などの詞にもいはざるに はあらねども、こゝには 叙爵をうゐかうぶりとは いふべし。日本記にも、
	うゐか うぶり うゐは初也。カウブリハ 爵也。五位ノ爵ト云ハ、 叙爵ヲ云也。中將初テ叙 位シタル事ヲ云也。彼叙 位ハ仁明御宇嘉祥二年正 月七日ト見タリ。一、元 服ヲモウヰカウブリト云 ナレドモ、今ハ叙爵ヲウ ヰカブリト可レ云。日本 記ニハ初位ト書テウヰカ ウブリト讀也。	うゐは初也。かうぶりは 爵也。五位のかうぶりと いふは、叙爵をいへば、 業平中將はじめて叙爵し たる事をいへり。かの叙 爵は仁明天皇の御宇嘉祥 三年正月七日と見えたり。 一には元服の事をもかう ぶりすといへり。後撰集 などの詞にもいはざるに はあらねども、こゝには 叙爵をうゐかうぶりとは いふべし。日本記にも、
	うゐか うぶり うゐは初也。カウブリハ 爵也。五位ノ爵ト云ハ、 叙爵ヲ云也。中將初テ叙 位シタル事ヲ云也。彼叙 位ハ仁明御宇嘉祥二年正 月七日ト見タリ。一、元 服ヲモウヰカウブリト云 ナレドモ、今ハ叙爵ヲウ ヰカブリト可レ云。日本 記ニハ初位ト書テウヰカ ウブリト讀也。	うゐは初也。かうぶりは 爵也。五位のかうぶりと いふは、叙爵をいへば、 業平中將はじめて叙爵し たる事をいへり。かの叙 爵は仁明天皇の御宇嘉祥 三年正月七日と見えたり。 一には元服の事をもかう ぶりすといへり。後撰集 などの詞にもいはざるに はあらねども、こゝには 叙爵をうゐかうぶりとは いふべし。日本記にも、
	うゐか うぶり うゐは初也。カウブリハ 爵也。五位ノ爵ト云ハ、 叙爵ヲ云也。中將初テ叙 位シタル事ヲ云也。彼叙 位ハ仁明御宇嘉祥二年正 月七日ト見タリ。一、元 服ヲモウヰカウブリト云 ナレドモ、今ハ叙爵ヲウ ヰカブリト可レ云。日本 記ニハ初位ト書テウヰカ ウブリト讀也。	うゐは初也。かうぶりは 爵也。五位のかうぶりと いふは、叙爵をいへば、 業平中將はじめて叙爵し たる事をいへり。かの叙 爵は仁明天皇の御宇嘉祥 三年正月七日と見えたり。 一には元服の事をもかう ぶりすといへり。後撰集 などの詞にもいはざるに はあらねども、こゝには 叙爵をうゐかうぶりとは いふべし。日本記にも、

(表4)

51 歌 ば	「うへ しうへ の歌 ば」の	13 歌 ば言ふ
一禅云、ウフルトウフル トナラバト云心也。	うふるとうふるとなれば といふ詞也。	歌ニ問エバイフトハ、問 ば言ふ 歌の心は、とへばとふと 問ネバ又恨ル。故ニカ、 ル時ニコソ人ハ思煩テ死 スル物ニテハアリヌベシ ト云也。

行間書入注は、頭注よりはその数が少ないが、その多くが「愚見抄」の説である点では、頭注と同じ傾向を見せている。

しかし、本文注でも見た傾向とも重なるが、頭注・行間書入注の場合も、「肖聞抄」以後の諸注においてはほとんど通用しなくなつた「愚見抄」の説を取り入れていて点にその特徴が見られる。例え

。四十四段「心とどめでよます」の頭注

一禪ノ説ニハ、心留テヨマスノ字ヲ獨テ讀テ、此哥ノ面白

ヲ深ク感シテ返哥ヲセズト云心見り。

の場合は、「愚見抄」の、

此哥のおもしろさに、中々返歌に及ばぬと也。はらにあちはふ
とは、心服に詠味する心なり。

の説をやや表現を変えて書き入れてるのであるが、「肖聞抄」を
はじめ、「闕疑抄」「集注」に至るまでの旧注全般においては、「よ
ます」と「す」を清音に読んで「よませる」と解釈しており、「愚
見抄」の「よます」とする説をとる注釈書はほとんど見当たらない
のである。

次は、「愚見抄」以外にどのような注がこの頭注・行間書入注に
用いられているかを簡単に見ておきたい。まずは、本文注の中心を
なした「肖聞抄」をはじめとする宗祇説の注が引用されている場合
である。

・三段「思ひあらば」歌の頭注

肖説、葎ノ宿ニ思ノ有ハ非ズ。恋路ノ思アラバ也。云心ハカク
計堪難キ思アラバヒツ敷物ニハ袖ヲシテ葎ノ宿ニネテモ思ダニ
モナクハアリナント云心也。

・十八段「くれなるにはふはいづら」歌の頭注

白菊トハ業平ノ心ノ色見エヌヲ云也。白ハ本色ニシテ未レ移故

也。業平ヲ勘弁シタル哥也。

まず、この二列は、「肖聞抄」とほぼ同じ記述になつてゐる注で

ある。特に、三段は「肖説」と明らかに示してゐる。また、五十二
段「かざりちまき」の頭注、「アヤメニテチマキヲユフ事ハナケレ
ドモ、當日ノ事ナレバイヘリ。」の場合は、「肖聞抄」のほか「山口
記」にもある内容であるし、八十一段「たなばたつめ」の頭注、
「ツメハツマ也。メトマトハ通ル也」は、「肖聞抄」より、「宗長聞
書」により近い形となつてゐる。

このように、本文注の根幹をなした宗祇流の説は、頭注において
も用いられているのであるが、おそらくこれは、本文注において記
し残していく宗祇の説を頭注の段階で補つたものと見てよからう。

次に、「集注」から拠つたと思われる説もある。まずは、「集注」
だけと一致する読癖の例であるが、「サガハ不詳也。又ハ惡ノ字ヲ
モサガトハヨム也」(三十一段「さが見む」の頭注)、「或説、メカ
ルルハ目別也。上略シテ云也。」(四十六段「日離るとも」の頭注)
などが挙げられる。さらに、読癖以外にも、「集注」に拠つたと認
められる場合がある。例えば、

・七十六段「此神にまうで給けるに」の頭注

奈良ノ帝ノ御時、鹿島達トテ神護景雲元年ニ笠山ニ奉^レ振、
春日明神ト奉^レ名歟。(下略)

は、他の注釈書には見当らない内容となつてゐるが、「集注」の、

師云、(略) 四十八代稱德天皇の神護景雲二年に大和の国三笠山に此御神始て跡を垂たまふ。(下略)

とほぼ似てゐるのである。「集注」説の引用は本文注にも見えた傾向で、正統的な三条西家流の「闕疑抄」と、正統性からはややかけ離れた「集注」の説を同時に用いているということは、この書がそのような主流・非主流にこだわらず、より網羅的角度で諸注を取り入れるという柔軟性を持つてゐることを示すものである。

四

ここまででは、「ソウル太学本注」の性格をその成立次元の相違上、本文注と頭注・行間書入注とに分けて考察してきたのであるが、當時あまり用いられなくなつていた「愚見抄」の説を復活させたり、三条西家の影響下の注を用いたりする面では、本文注と頭注・行間書入注は一貫性を示してゐると言えよう。

以下においては、さらに本文注と頭注・行間書入注に一貫して見えるこの注釈書だけの特異な説、あるいは独自説を中心に、この注釈書の性格をより一層明らかにしておきたい。

この注釈書全般にわたつて見える特徴の一つとしては、まず、古注及び古注的発想の残存が挙げられる。その中のいくつかを挙げて

みると、

。十段「たのものかり」の行間書入注

古註ニハ、田面ノ祭トテ聟ニナラント云人ノ名ヲニツモニツモ書テ田ノ廻ニ札ニ書テ立テ、其中ヘ雁ヲ放テバ吉ベキ人ノ方へ

飛行也。此心ヲヨメリ云云。

。四十六段「いとうるはしき友」の本文注

此友ハ有常也。

。六十三段「世心つける女」の本文注

世心ツケル女、ハヤ好色ノ沙汰無程ノ年比也。

。百十四段の頭注

此段以下、業平ノ二男滋春ノ書繼ト申伝タリ。

などがある。まず、十段の「田面の雁」は、内容的に冷泉家流古注に一番近いし、「古註ニハ」というのは、この冷泉家流古注を指すのであるう。また、百十四段であるが、このように百十四段以下の章段を時代的に業平死去以後の内容であることから、その作者を滋春とするのも、やはり冷泉家流古注に似てゐる。ちなみに、「愚見抄」及び宗祇以後の旧注は、この段以下の章段においてはその作者を伊勢と見ている。次に、六十三段の場合は、「世心つける女」に對して、「好色ノ沙汰無程ノ年比也」と注してゐるが、それは「和歌知類集」^注の、

よご、ろとは、おとこは女にあはんとおもひ、おんなは男にあはんとおもふこ、ろ也。然るに、此女は、さかりすぎ、としたけたれば、おとこにはあむとおもふ心もつきなくなりたりける。

きわめて特異な内容となつてゐる。

此物語ノ段々ニ昔ト云事、往不レト答云儀也。業平好色ノ道付

テ不善振舞ヲ当座不顯、助ケテ伊勢方書タル詞也。

(初段の本文注)

まず、①の、伊勢物語の各章段の初めに、「昔」と書くのは「往

不レト答」ためだとする内容に注目したいが、それと一致もしくは似ている注釈書は古注はもちろん、旧注においてもほとんど見当たらない。しかし、一つ、その前後関係ははつきりしないが、大津有一氏の『伊勢物語古註釈の研究』(増訂版)の第二章第五二の中に

短く紹介されている、京都大学図書館所蔵の伊勢物語とだけ題した作者不明の注によると、「(略) 往をばとがめずと云本文あれば」云々とする記述がある。

推測にはすぎないが、この「ソウル大学本注」のほうが断定的な言い方になつてゐるので、その「本文」である可能性も考えられるのではなかろうか。

次に、②のよう、伊勢が物語を書く際、業平の「不善振舞」(具体的には上の「好色」的行動であろう)を隠すため、実名をあらわさずに、「昔男」と書いたとするのもめずらしい説である。勿論、勢語の作者を伊勢と見るのは、古注のみならず旧注においても受け継がれている説であつて、それ自体は問題にならないが、業平

といつた内容と似通つてゐるのである。それに対し、「肖聞抄」は「嫁したる女」と注し、また「闕疑抄」は「色々しき心のおとなしきはなき好色なるべし」と説くように、旧注全文においては「好色の心つける」と解してゐるのに対し、この書は知顕集系統の諸注と同様、「(心) 尽る」という解釈を行なつてゐるのである。一方、四十六段「うるはしき友」を「有常」とするのは、中世古注にこそ見えないが、それに実名を当てるという面では、古注的発想が残存している例である。これに対し、「愚見抄」以後の旧注はすべてこの「友」に実名を当てていい。勿論、旧注においても物語の登場人物に実名をあらわすという古注的やり方が残つていないのである。

このように、この注釈書の特徴の一つとして、古注もしくは古注的発想が残存していることを確認したのであるが、ほかにもこの注独特の性格が窺える部分は多い。中でも、初段の冒頭部分の記述は

と伊勢の関係（伊勢が業平をかばう」と）をこのように把握するの
はユニークである。

また、これと似たような内容は、六十九段の「なに」とも語らぬ
に帰りけり」の本文注にも見られる。即ち、「誠ニ逢タル事ナレド
モ夢の如ナル心ニテ如此書也」とした後、「又一説、物語の作者、
業平ヲ助テ書トモ云也」の如く、業平の好色的行動、ここでは斎宮
との密通を伊勢が弁護するために、「なに」とも語らぬに帰りけり」
のよう書いたのだとする見解を一説として取り上げているのであ
る。

さらに、「ソウル大学本注」には、歌の引用が多いことも注目し
たいが、それも他の注釈書には触られていない歌が多い。いくつか
例を示すと、

- ・二十四段「梓弓真弓櫻弓年を経て」の本文注

此哥ヲ取テ定家卿、梓弓真弓櫻弓盡モセズ思ヒ入トモナビク世
モナキトヨメリ。

・四十五段「そのこととなく」の頭注

ナレシ秋ノ更シ夜床ハソレナガラ心ノ底ノ夢ゾ悲シキ

實家

・五十五段「思はずは」の本文注

招月ノ哥ニ、聞捨ガタキフシモ有ケリト云心モ大方相似シタル
也。

のように、他注にはまったく見られぬ歌の引用が多いのである。こ
の注釈をまとめた人は、歌に関してもかなり豊かな知識を持つてお
り、それがごく自然に吐露されていることがわかるのである。

さらに、歌の引用にとどまらず、この注をまとめた人の豊富な識
見、言い換えれば、独創的とも言える学問的見識は、この注が「肖
聞抄」をはじめとする正統的な宗祇・三条西家流の説を重んじなが
らも、あながちそれを無条件的に用いたりはしない態度にもよく顯
れている。たとえば、百十六段「はまびさし」の本文注において
「師ノ説ハ真砂ノ儀也。但、人ノ好ニヨルベシ。」のよう、「肖聞
抄」によつて「師」の説、すなわち宗祇の説をあげながら、必ずし
もその「師ノ説」に従わなければならぬわけではなく、「人の好ニ
ヨルベシ」と述べているし、九十九段「右近の馬場のひをりの日」
の本文注の場合も、

僻案抄ノ儀ニ、五日ハ左近ノヒラリ、六日ハ右近ノヒラリ也。
(略) 其ノ時、褐ヲヒキ折テキル故ニヒラリト云々。又、古
今集ニモ此事有リ。師ノ説可シ尋ヌ之ヲ。

の如く、「師ノ説」の由来をさらに追究すべきであると言つてお
るのである。

また、宗祇から三条西家流の注に受け継がれていた説に批判を加
えている場合もある。

・四十四段「いでていく」歌の本文注

必ズモヲヌグニハ非ズ。モナクト云事ニヨソヘテ如此云リ。

・百一段「左中弁藤原の良近」の本文注

弁云、此左中弁、伝云、貞觀十二年正月右中弁、十六年転左中

弁云。不審。其故ハ行平ノ伝ニ貞觀十二年參議五十三、二月廿六日兵衛督、十四年歲人頭ト見エ。然者、行平左兵衛督ノ時分ハ冒近ハ右中弁タリ。本ノ相違歟。

まず、四十四段の「裳を脱ぐ」の語句に対し、「肖聞抄」は

「きたるをぬげば、もなくなると云儀也」とあり、また、「惟清抄」

も「出て行人の為に、衣をぬぎてやれば、我さへもなくなると也。」

(「闕疑抄」も同じ) のように、着ていた裳を脱ぐことによって、喪

(わざわい) がなくなるという解釈に対して、この注は「裳をぬぐ」

行為を直接的に取らず、比喩として見てることに解釈上の発展が

見えるのである。百一段の場合は、傍縁部分までは「肖聞抄」「闕

疑抄」などにも見えている内容であるが、それらの説に「不審」と

断言したあと、「三代実録」に見える「行平ノ伝」を根拠とした実

証的な方法で、既存の宗祇・三条西家流の諸注にそのまま用いられ

ていた「左中弁良近」説を否定し、「右中弁」とあらためているの

である。このように、この注釈書は、室町時代から江戸初期に至る

まで主流を成していた宗祇・三条西家の注などを盛んに用いながら

も、必要に応じては、それを批判したり、修正を加えたりするとい
う学問的な一面をも持っていることに注意したいのである。

五

伊勢物語の享受史・注釈史の中で、室町末期から江戸初期は、言
わば諸注集成が流行していた時期で、早くも「集注」以後に成立
したと推察されるこの「ソウル大学本注」もその時代の流れの中で
作り上げられた注釈書の一つである。

しかし、この書が諸注集成と異なるのは、今まで見てきた通り、
諸注の单なる羅列ではなく、それを取捨選択するという姿勢にある。
要するに、この注にはこれをまとめた人の学問的姿勢が明らかに示
されているのであるが、それは、歌に関する豊富な知識を示したり、
既存の説に対し私見を付け加えたりしているだけではなく、当時、
宗祇・三条西家流の注に圧倒され、影が薄かった「愚見抄」を、そ
の実証的性格によって復活させたりすることからも察せられるので
ある。

すなわち、この注釈書は、伊勢物語を majime に研究している人が、
講義のため、最初の段階では宗祇流の説を中心としてまとめ、次々、
他の注釈書類も収集し、そこからいいと思う内容だけを抜粋し、自
説と共にそれを書き加えるという過程を経てまとめられた、言わば、

研究ノート的的性格の注釈書であると見るべきではなかろうか。また、そういう性格から、この「ソウル大学本注」は、当時、主流であった宗祇・三条西家流などの正統的流れをくむ注というよりは、その正統の領域を越え、より網羅的角度で諸注を取り扱うという、客観的性格が強い注釈書になっているのである。

しかし、そのように既存の正統的注釈書類よりはやや進歩的とは言うものの、一方では依然として、勢語を伊勢によって作られた物語と見たり、古注的発想が残存するなどの点は、契沖からはじまる実証的注釈や旧注否定の姿勢とは異なっている。今は、契沖の画期的の注釈が作られる前に、学問的志向を見せる伊勢物語の注釈書が存在していたということだけを報告しておきたいと思うのである。

(注1) 読解の便をばかり、私に濁点・句読点を施した。

(注2) 以下、延徳本系統の「肖聞抄」の引用は、続群書類從第18輯下所収の本文による。

（注3）片桐洋一先生の『伊勢物語の研究・資料篇』の本文による。

〔付記〕貴重な御蔵書の閲覧と写真掲載をお許し下さった、ソウル大学図書館に厚く御礼を申し上げます。

(キム イムスク 関西大学院生)

〔(略) 夢はたましひの所作なれば、我君を思ふ玉しひぞみえつらん。玉むすびをせよと云へる也。かく云は我玉しひをそなにむすびとめてをけとしたふ心也。玉むすびとは

うかれたる玉などみわたるをまじなひする也。〕(百十二段)
〔(略) 此歌三十一字の中に。長短の二字をよみ入てはあしかるべきに。しかも意詞優に明なること。心おもしろき歌也。〕(百十二段)以下の引用は、(注2)と同じ。

(注5) (注3) に同じ。

(注6) 以下の引用は、続群書類從第18輯下所収の本文による。

(注7) 以下、「集注」の引用は【鉄心齋文庫伊勢物語古注釈叢刊】七・八所収の本文に拠る。なお、濁点・句読点は私に施したものである。

(注8) (注3) に同じ。

(注9) (注3) に同じ。